

総務常任委員会記録

令和6年4月17日（水）午前9時59分～午前10時47分（9階903会議室）

○出席委員（8名）

委員長	鈴木 正実
副委員長	山田 裕
委員	浦野洋太郎
委員	丹治 誠
委員	菅原美智子
委員	二階堂武文
委員	高木 克尚
委員	渡辺 敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案件

所管事務調査「生成A Iが与える行政運営への影響に関する調査」

- 1 当局説明について
- 2 その他

午前9時59分 開 議

（鈴木正実委員長）ただいまから総務常任委員会を開会します。

初めに、当局説明についてを議題といたします。

当局説明の内容の協議に先立ち、前回開催いたしました委員会において皆様からいただいた行政視察の意見開陳内容について、資料1及び2のとおりまとめましたので、お開き願います。1、2と順々に黙読をしていただきたいと思います。5分ほど時間をお取りしたいと思います。

【資料黙読】

（鈴木正実委員長）それでは、資料の中の発言内容等について補足などございますでしょうか。

（山田 裕委員）私の相模原市での発言なのですが、下から2行目のところで、そのためにはA Iに完全な信頼を置く必要があるとのことであったが、となっていますが、必要があるとのことで

あったで一回止めてもらって、次に最終的にというふうに、のほうがちょっと文脈的にはいいかなと思いました。

それと、横須賀市での私の発言ですけれども、一番最後のところで、これらの取組をどのように福島市にも落とし込んでいけばよいかというふうに、実際に私はこういう発言したのかなと、こういう文学的な表現したのかなと思ったのですけれども。

（書記）こちらについて、後ほどまたご説明させていただきたいと思っていたのですが、チャットGPTを使って要約をさせていただいたところでございますので、表現が若干ちょっと変わっている部分はあるのですが、内容については会議録を基に作っているのですけれども、私も確認させていただきまして、趣旨としては変わらないと思ひまして、要約のままにさせていただいたのですけれども、もしあれでしたら、適宜修正をさせていただければと思います。

（山田 裕委員）落とし込んでというよりは、具体化すればよいかとか、分かりやすいほうがいいかなと思いました。

（鈴木正実委員長）分かりました。

今書記のほうから話ありましたとおり、この資料は基となる会議録の文章を生成AIを使って要約したものでございます。そのために、今ご一読いただいて、内容的なところで修正、あるいは補うところがあつたらということでご意見をいただいたところでありました。そういった過程について最初から申し上げないで大変失礼しました。

（渡辺敏彦委員）生成AIで補ってくれた部分というのものもあるのかい。

（鈴木正実委員長）補うというか、解釈としての意識の部分と言ったらいいのでしょうか、そういうのもあって、表現が同じような趣旨で、もうちょっと分かりやすくしようとか、生成AIが判断をして文章化しているというところがあると思います。

（渡辺敏彦委員）立派になったなと思って見ていた。

（鈴木正実委員長）それは、渡辺委員がおっしゃったことが。

（渡辺敏彦委員）こんなこと言ったのかなと思うぐらいだったもので。

（鈴木正実委員長）皆様が言ったことをきちんとした形で要約をさせていただいたのですが、そういったことでの生成AIの活用、書記1人でこの人数分の発言を取りまとめるというのものなかなか至難の業だということもありまして、生成AIを使わせていただいたところでもあります。その過程について、私のほうの手元で活用実証ということでまとめたことがありまして、今説明していただいたほうがいいかもしれない。

どうですか。何かありますか、そのほか。

（二階堂武文委員）私の横須賀市のところで、高い垣根で生成AIを見ているのではなくというのがありますが、高い垣根で見る、多分こういった言い回しはしなかったと思うので。

（書記）なお確認させていただきたいと思うのですけれども、こちらは、生成AIを使いつつ、手元

で校正ということをさせていただきました。こちらは、会議録の原文、ご発言のままだったかと思えます。

（二階堂武文委員）そうですか。それで、できればこの高い垣根で生成ＡＩを見ているのではなくを取っ払ってもらって、詰めてもらってもいいのかな。

（高木克尚委員）副議長の言い回しそっくりだなと思って見ていたのだけれども。

（丹治 誠委員）横須賀市の私のところの３つ目のポチの真ん中ら辺よりちょっと右側に職員などによる問題解決などを書いてあるのですけれども、私も忘れてしまっているのですけれども、たしかこれは、何かコンクール、クイズとか出していて、それをみんなで解くみたいな、プロンプトの出し方選手権みたいな、それはいいねということをここで言ったことが、これはどっちかという、問題解決ではなくて、それはちょっと違うような気がする。そうだった気がするのですけれども。

（書記）こちらも内容としましては横須賀市のほうでプロンプトコンテストを行って、軽自動車の申告のものを効率化するようなものということで、大分チャットＧＰＴで問題解決というところでまとめたところということでございました。

（丹治 誠委員）了解しました。

（鈴木正実委員長）そのほか何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）では、なければ。

（書記）先ほどお話ししていただいたとおり、この意見開陳の一覧表を作るにあたりまして、チャットＧＰＴを用いて、それを基に原文として作成させていただいたものでございます。その過程につきまして、資料４をお開きいただければと思います。こちらタブレットを横にさせていただくと、対比して見ていただけますので、お願いできればと思いますけれども、文章の要約ということで１ページ目、２月１６日行政視察の意見開陳とございます。

ページをめくっていただければと思います。まず、左側でございます。プロンプトということで、チャットＧＰＴへの指示内容、要約してくださいという指示内容でございます。上から命令ということで、制約条件に従って、以下の文章の要約をまとめてくださいというところの命令を行ったところでございます。そして、その制約条件といたしましては、要点を箇条書、そして生成ＡＩに係る特に重要な要点を３つか４つ、それぞれ要点は１００字程度、明確で意味が分かりやすい文章、そして最後に横須賀市からこの内容を聞き取ったというところを命令文として入れさせていただきました。

下のシャープ文章以下でございますけれども、こちらは浦野委員のご発言の内容を一例として取り上げさせていただきました。いろいろ色分けされているのですけれども、それが次の右側のページでございます。上にチャットＧＰＴによる要約ということで上の箱ございますけれども、１から４というところで４つ抽出してきたところでございます。端的に申し上げますと、その内容は左の原文の色分けされた部分を持ってきたところとなっております。

これを基に、青い大きい矢印が下に向いています。私のほうで校正、若干手直しをさせていただいて作ったというところでございます。要約は3つから4つと指示していますので、4つ出てきていますけれども、ちょっと容量的に多いかなというところと、1と2は1つにできるだろうというところで判断させていただきまして、1つにしてございます。そして、4の部分が2つ目というところで作ってございますけれども、特に職員の校正のポチ1つ目でございますけれども、下線を2行目から3行目にかけて引いてございます。新たなツールは職員に負荷を感じさせ、利用頻度を下げる可能性があるが、というところでございます。こちら左側のもともとの文章のほうでございすけれども、緑色の色分けされた部分の切れている部分の真ん中ら辺に、室長もおっしゃっていましたがという流れで、こちら下線を引いてございます。ここの内容としましては、チャットGPTは職員が使いやすいようにするには、チャットGPTを導入しましたよということで、新しい仕事 came 来たよというふうになってしまうと、職員の利用頻度が下がってしまうというようなご発言の部分でございます。そちらがチャットGPTのほうでは拾ってこなかったところではありますが、ここの部分はちょっと重要な要素かなと思いましたので、こちらについて改めて校正した中で要約して、追加させていただいたというところでございます。

いろいろと皆様のほうからご指摘をいただいた部分もあったところですが、おおむね趣旨が大きく逸脱しているというところはあまりなかったかというところでございます。

また、横須賀市の室長も視察でおっしゃっていましたが、一度要約してから原文を読むというふうにすると、やはり理解度が上がるというか、効率的だというふうに思ったところはございます。

次のページもでございます。特に今ほどの効率化の観点が生きる部分でございますけれども、こちらは鈴木委員長のご発言を要約した内容でございますけれども、命令の部分については先ほどと同じ命令をしてございます。下のシャープ文章以下でございますけれども、こちらが鈴木委員長のご発言の部分でございます。大分長い文章となつてございますけれども、チャットGPTの要約ということで右側に載つてございます。やはりこういった長い文章は一度要約してから読むと効率的だということを感じたところでございますけれども、このチャットGPTによる要約の中で3番でございます。下線引かせていただいております。チャットGPTが仕事の効率化に大いに貢献しているというところでございます。左側の原文のほうの内容ではございますけれども、委員長のご発言の中でチャットGPTが仕事の効率化に大いに貢献しているというところまでは言っていない。また、この水色のチャットGPTによる要約の右側の3行目でございますけれども、こういった軽自動車の申告書の年度更新とかというものが将来の運用方針の一部としてアイコン化されつつあるというふうに掲載しているのですけれども、あくまで委員長は、プロンプトコンテストとかをやつて効率化を図っているけれども、そういったものが将来的にはアイコンとして使っていく今後の在り方なのだろうなというようなご発言をしているのですけれども、チャットGPTはもうアイコン化されている、具体化されているというような認識で読み取つてございますので、全体的にはおおむね良好な要約というふうになるか

と思うのですけれども、やはりこういったところで職員目で見えて確認しなければいけないという部分はありつつも、一度要約してから本文を読むというのは、横須賀市の室長がおっしゃっていたとおりやってみたのですけれども、これは非常に効率的だなというところで思ったところでございます。

以上でございます。

（高木克尚委員）今日の説明すごく分かりやすくいいね。全員分欲しいのだけれども。

（鈴木正実委員長）ちょっとやれるかどうか、後で見ていただいて。

（渡辺敏彦委員）ちなみに、今修正かけたと言ったでしょう。チャットGPTだけで出たものというのではなくて、あなたが直したところは何か所あるの。例えばここが青いやつ、2行しかないものがこっちちょっと増えているでしょう。増えているということは、何か入れたということだね。

（書記）これは、チャットGPTが要約した部分でございますので、チャットGPTが増やしている。

（渡辺敏彦委員）加速させた原因とかとチャットGPTで言ったの。増やしたのでないの。

（書記）これは、チャットGPTが回答している部分となっております。

（渡辺敏彦委員）多くもなるのだね、少なくなるのでなくて。

（書記）全体的に見た中でのプラスアルファという部分もあるのかなと。ただ、それによってちょっと意味が違うというところもやっぱり出てきてしまうというところもリスクなのかと思います。

（鈴木正実委員長）多分受ける部分というのが予測されたものが出てくるというのがチャットGPTの一つのやり方なのですから。

（渡辺敏彦委員）1行しゃべると3行ぐらい出てくるときもあるのだね。何か不安だね。

（鈴木正実委員長）だからこそ、こうやって皆さんに読んでいただいて、目を通していただくということが作業として絶対必要になるのだという、そんな意味合いも込めて、今回ちょっとやってみたところだったのです。

（高木克尚委員）非常に自分自身では生成AIに対する考え方が2歩ぐらい進んだ感じするのですけれども、やっぱり制約条件を何入れるかというのは、これは書記の判断、それとも正副委員長の判断。

（鈴木正実委員長）書記の判断の中で。

（書記）インターネットで要約するときの命令文、どういったものがあるかと検索して、それを参考にさせていただいて作っています。

（高木克尚委員）条件のチョイスというのはやっぱり非常に大切なだね。

（鈴木正実委員長）そのとおりだと思います。

（書記）横須賀市の室長もおっしゃっていましたが、条件次第で、使い勝手が変わってくるといところで、プロンプト、命令文が命だといところになってくるといいます。

（高木克尚委員）今日の問題でないのですけれども、非常に不安だったのは、生成AIを使うのか、生成AIに使われるのかというのが非常に不安材料で一番大きいのですけれども、この条件設定というのが非常に生成AIに対する我々人間の優位性がここに表れるなという、すごく今日思っています。

(鈴木正実委員長) そのとおりですね。

どうでしょう。そのほかありますか。

(菅原美智子委員) これは、公表されますときに、チャットGPTを使ったというのはちゃんと記入されるのでしょうか。

(書記) 福島市はガイドラインの作成を昨年の段階でしてございますが、公表となれば、チャットGPTを使用というのはたしか明文化すること、横須賀市とかもそういった明文化しなさいというふうになっていたかと思います。ただ、この資料については基本的に公表文書にはなってございませんので、特に今回は記載していなかったです。

(菅原美智子委員) プロンプトの入れ方で、ほかの委員の方もおっしゃっているように、私も、いかに無駄なことを言っていたなというのが分かるのですけれども、例えば行ってきた感想とかもあるわけで、そういったところがカットされているというのがちょっと印象的なのですけれども、その人が受けた感覚とかというのが取り入れられていないので、その辺、本当に項目だけで、すごくきれいに整ってはいるのですけれども、その辺というのはどんなふうにお考えなのかなというふうに疑問に思いました。

(鈴木正実委員長) お考えというのは。

(菅原美智子委員) 例えば私は横須賀市に対しては、1番でなければいけないという市長であるとか担当の方の感覚というのをすごく尊重したわけです。スピード感があってということを申し上げたはずなのですけれども、そういったところの私の感覚とかというのはやっぱり省かれていますので、そういったところ、チャットGPTを使うことによって、このまま常任委員会の報告になっていくのかなという、そこをどういうふうにお考えなのかなと思いました。

(鈴木正実委員長) お考えということ、今十分おっしゃることは分かりました。ただ、これは文章の要約ということで今使ってみたことを書記のほうで整理をして、今話をさせていただいたところで、これがそのままそっくり公開の文書ということではなく、今試しの中での表現ということで、今菅原委員がおっしゃったように、そちらのほうが優先されるべきものということのために、今読んで、補足する部分はありませんかとお尋ねしたのは実際そういうことなのです。だから、実際は菅原委員がおっしゃっているその部分、スピード感を持って、あるいは取り組んできたのだというところがぜひ必要であるということで、そこに補足として入れてもらいたいということが後での検証の中に出てくるという、そんな判断だと思っています。ですから、要約して、機械的な要約なので、今言った感情面、観察面というのは入ってこない部分がありますので、それをあとは整理をしていく中でそこを加えながら整理をしていくことは可能だと。ただし、今言ったように、要約ということにしたときには、本当に大意だけをつかまえて、引っ張り出してくるという、その作業になってしまうので、それはプロンプトの中にそういった感情面を入れるということが入ればまた別なのだろうというふうには推察されます。

その辺、書記のほうからもう一言。

（書記）今回意見開陳ということで、もちろん菅原委員の感想の部分も要約の部分にあったかと思います。ただ、この表の中で、ご発言の部分と、ポイントということで載せさせていただいてございます。意見開陳、今後委員長報告作成にあたりまして、政策提言につながる部分というところの発言というものを中心に載せさせていただいているところがございます。こういったものが今回の視察で得たポイントというところ、提言につながっていく本市の課題であるとか、先進的な取組の事例というところを取り上げさせていただいたところがございます。メインとしては提言につながるご発言の部分というところを中心に意見開陳としてまとめるというところでございますので、感想とかの部分については掲載しなかったところはあったのですが、そういった趣旨で、今後ポイントとして政策提言につながっていくというところ、課題点というところのご発言を中心に抜き出させていただいたというところでの作りとなっております。

以上でございます。

（鈴木正実委員長）菅原委員おっしゃっていること十分分かりますので、ひとつその感想的なもの、取りまとめの中にも感想的なものはぜひ入っていかなくてはならない部分もありますので、そういった今のような発言、今度それを加えながら、ひとつ整理の段階では入れていくように方向づけだけはいきたいというふうに思っています。よろしいでしょうか。

（菅原美智子委員）はい。

（渡辺敏彦委員）今の話は、事務局で入れたものに感想とか何かを入れなかったものをまとめてもらったという話なのか。感想とか何かも入れておいても、チャットGPTでそれは削除してしまうということなのか。

（書記）チャットGPTは削除していなかったです。

（鈴木正実委員長）要するに要約ということでやらせたもので、それも事実に伴う、要するに報告書としてつくり上げる中で。

（渡辺敏彦委員）例えばそこで感想を入れたらばどういうふうに出てくるのかって何か楽しみでしょう。

（書記）要約で出てきてという形になるかなと。

（渡辺敏彦委員）どういうふうに出てくるのかなって。要約になっていて。

（鈴木正実委員長）多分報告で出していったら、その要約の取りまとめ、あともう一つは各委員のそれに伴う感想みたいなことで抽出してまとめなさいという指示をすると出てくる。

（渡辺敏彦委員）難しいことを考えないで、事務局ではそっくり入れてしまえば勝手に出してくれるでしょう。それを今度チェックして外すのは構わないけれども、全部入れて一回やってみてもらいたいのだ。

（鈴木正実委員長）その辺は、これからまだ取り組んでいかなくてはならないところですし、今言っ

たようなことがこの次の当局説明の中で確認をしながら我々も進めていかななくてはならないのかなと思って、この次、7月かな。

（書記）後ほど日程調整をさせていただきたいと思いますが、6月下旬に当局説明ということで調整させていただければと思います。

（鈴木正実委員長）前回、12月に当局説明があつて、それを基にして視察をして、その裏づけ的なもの、新たな問題点等を探りながら、福島市が取り組むべき方向性なんかを視察をしてまいりました。それと同時に、市のほうでも生成A I の取り組み方でz e v oという仕組みを使いながら改めて半年間やってきて、4月からはそれがもう一つ新しい形でスタートしましたので、その2か月の経過、あとは前の3か月の経過などをこの次の当局説明で伺って、今度そこで出てきたもの、あるいは今みたいな問題なんかを全て今度新たな項目として、別の視察先でまたそれを深掘りしたいということにつなげていきたいなというふうに思っているところであります。

改めて、今日の項目であります。当局説明の聴取内容について協議をいたしたいということで、次に移りたいと思います。

今説明させていただきましたとおり、昨年の12月21日、そういった形でやってまいりました。現在、申し上げたとおり、福島市では自治体A I z e v oというものを入れておりまして、この4月からは正式な形でそれを使い始めたということになりましたので、その辺を含めて、書記のほうから説明をさせますので、お聞きいただきたいと思います。

（書記）それでは、資料のほう替わりまして、資料3、当局説明に関する調査内容案をお開きいただければと思います。それでは、ご説明させていただきたいと思います。

まず、先ほどお話がありましたけれども、1番、日時でございます。スケジュールによりまして、令和6年6月下旬、6月定例会議閉会後を予定してございますけれども、また日程調整については後ほど改めてさせていただければと思います。

場所は福島市役所9階会議室となつてございます。

そして、3番、聴取する内容でございます。本市における文書生成A I の利活用への取組について（令和5年12月21日当局説明以降の取組状況）というところでございます。

詳細についてご説明させていただければと思います。まず、（1）番、生成A I 利活用に係る今後の本市が目指す方向性についてというところでございます。こちら今ほど見ていただきました行政視察の意見開陳で高木委員、渡辺委員、山田副委員長のほうから当局の目的や目標、方向性についての確認が必要というところでのご意見をいただいたところでございます。これを踏まえまして、初めに本市が目指す方向性について、生成A I を導入して何を目指しているかなどについて聴取するというものでございます。

続いて、（2）番、令和6年4月1日から本格導入した自治体A I z e v oについてでございます。まず、前提といたしまして、このz e v oでございますけれども、概要を申し上げます。民間企業と

宮崎県都城市が共同開発したものが商品化されたものでございます。こちらにつきまして、横須賀市と同じように、チャットGPTを職員が日々の業務で、スケジュール管理であるとかメッセージのやり取りで使っているグループウェアがございます。横須賀市でいうロゴチャットと同様のものをイメージいただければと思うのですけれども、簡単にアクセスして使うことができまして、また自治体専用のネットワークから接続することで安全な環境で利用できると、かつ入力した情報が学習されないといった使いやすさと安全性が担保されたものとなってございます。イメージといたしましては、横須賀市の使いやすさと安全性と同程度というふうなイメージをお持ちいただければと思います。さらに、プロンプト、命令文の例を登録して、職員全員が見られるような機能などもついているというようなものになってございます。プロンプトの例文としまして、祝辞の内容を考えてもらうとか、ふるさと納税返礼品のキャッチコピーを考える、スピーチ原稿の作成なんていうようなプロンプトの例文がボタン一つで押せば出てきまして、そこに必要な項目を入力することで作ることができるなんていうような機能もついているというようなものとなってございます。

概要で申し上げましたけれども、その内容につきまして、記載の①から⑤というところで書かせていただいておりますけれども、導入した理由や目的を聴取し、また②としてその概要、また③としまして、今ほどお話ししたこういった機能があるのかというところを聴取すると、そしてこの機能について、スクリーンに映していただいて実例を見ていく、確認するというところ、そして⑤としまして、課題点というところもあるように伺ってございますので、そちらについて聴取するというところではいかがかというところでございます。

続いて、（３）番でございます。福島市文書生成AI利活用ガイドラインの令和6年4月1日改定理由、内容についてでございます。まず、このガイドライン自体は、前回の当局説明でご説明がありましたけれども、昨年6月に策定されてございますが、zevo導入に伴いまして、安全性が担保されたことなどから、一部改定を行ったというところでございます。その改定理由及び内容について聴取するというものでございます。

続いて、（４）番でございます。自治体AIzevoの職員の使用状況等についてというところでございます。4月1日に本格導入しまして、6月下旬となりますと、2か月という期間とはなりますけれども、これまでの時点の①、主な使用方法、②、使用率、使用頻度、③、課題、④この課題に対する現時点の解決方針、また⑤としまして職員からの問合せ状況、内容などにつきまして聴取するというのはいかがかという内容でございます。

概要でございますが、説明は以上でございます。

（鈴木正実委員長）この内容で次回の当局説明を受けたいというふうに思っておりますが、皆様からのご意見もお聞きしたいと思います。何かございましたら。

（浦野洋太郎委員）職員の使用率とかなの場合、それは個人で出るのか、それとも部署ごとに出るのか、この部署が多いのだなとかというの分かるのかなと思うのですけれども。

（書記） z e v o の機能で見ますと、ログ確認機能というのがありまして、これは管理者が全ユーザー、職員のログ、誰が何を入れたかというのを確認できるというところがございますので、課単位ではなくて、個人単位で分かるかと思います。逆に、個人単位で分かれば、課単位でも集積すれば分かってくるかと思うのですけれども、基本的には個人単位での確認というところが当局説明であると思われる。

（鈴木正実委員長）その辺の内容は当日説明を受けながら確認をしていただければいいかと。

（浦野洋太郎委員）課で分かっただけいいなと思います。

（鈴木正実委員長）横須賀市なんかでもあったことを踏まえながらお聞きいただくと、十分理解が深まるかなというふうに思います。

どうでしょう。そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）なければ、ではそのように進めさせていただきたいと思います。

当局説明での聴取内容については、今回了承いただきましたので、5月にも開催しようと思った委員会はなしということでもいいのかな。

（書記）4月と5月で当局説明の内容を確認していくというところではございましたが、今皆様のご了承をいただいたというところではございますので、次回については特段必要ないかというところではございます。

なお、今回ご了承いただいたところではございますけれども、これからこの1か月半の間に当局のほうで新たな施策展開であるとか、追加で聴取すべき事項などが生じることも想定されますことから、今回お話しさせていただいた当局説明の内容につきましては、改めて6月の定例会議で所管事務調査の委員会を開催させていただきまして、追加事項がある場合にはその追加事項を含めて、また特段動きがなかったということであれば、この内容で当局説明の内容をご議決させていただくというような形で進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）今回の当局説明ということの後ろに控えているのは神戸市辺りまでの行政視察ということの内容的には考えておりますので、今回この当局説明の日程をまず決めながら、同時にそういった視察先についてもある程度の日程の考え方を持ちながら交渉していきたいというふうに思っておりますので、まずは6月定例会議後のこの委員会の日程調整をさせていただければというふうに思います。

第1希望が、これは正副での第1希望日という捉え方をさせていただいて結構でございますが、6月26日午前10時から。皆さんよろしければ、6月26日水曜日午前10時から、場所は909です。それでよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) では、6月26日水曜日に開催することに決定いたしました。

(菅原美智子委員) 午後では駄目ですか。

(鈴木正実委員長) 午後は駄目だったね。

では、あるいは28日午後1時、駄目だということがあれば、ちょっと調整しなくてはならないかなと思ったもので。28日の午後1時。大丈夫でしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) では、前言を撤回しまして、6月28日13時開催ということで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) では、よろしくお願いいたします。28日金曜日13時から、場所は909です。

このほか、その他といたしまして、皆様のほうから何かございますでしょうか。

(高木克尚委員) 原点に返って申し訳ないのですけれども、いろんな調査して、我々も理解度を深めて、当局なりに政策提言とかする委員長まとめになっていくのかと思うのですけれども、議会としてどう活用していくかというところまでは入るのでしたか。

(鈴木正実委員長) 議会としてまでということでは今回の視点には入っていなかったと思います。

(高木克尚委員) そこはなくてもいいの。

(鈴木正実委員長) まずは当局。

(書記) 所管事務調査は所管に関する事務の調査となりますので、委員会で所管する事務というところになってくると。議会での活用となってくると、また別の切り口となってくると考えるところでございます。

(鈴木正実委員長) 今後議会の中でどういうふうにしていくかというのも含めながら、我々とすれば理解を深めていくほうがやりやすいのかなというふうに思いますし、まずもって当局、今回は、より高度な市民サービスを目指すという意味合いでの所管事務調査でスタートしておりますので、これを使いながら、高度で、しかもいろんな課題を抱えながら、今ある行政を速やかに新たな方向づけをしていく、そんな提言をしていければいいのかなというふうに考えていますので、ご了承いただければ。そのほか何かございましょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) なければ、以上で総務常任委員会を終了いたします。本日はご苦労さまでございました。ありがとうございます。

午前10時47分

散 会

総務常任委員長

鈴木正実